

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月29日(2024.3.29)

【公開番号】特開2022-177860(P2022-177860A)

【公開日】令和4年12月2日(2022.12.2)

【年通号数】公開公報(特許)2022-222

【出願番号】特願2021-84257(P2021-84257)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

A 63 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 63 F 5/04 651

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月21日(2024.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者への特典付与に関する抽選を行う抽選手段と、

前記抽選の結果を示唆する第1特別演出及び第2特別演出を含む各種演出を実行可能な演出実行手段と、

前記演出実行手段によって実行される演出が表示される演出表示手段と、

遊技者が操作可能な特別操作手段と、を備え、

前記第1特別演出では、前記抽選の結果を示唆する特別期待表示が前記演出表示手段に表示され、 30

前記第1特別演出の前記特別期待表示が表示されるよりも前に、前記特別操作手段への操作に基づいて所定の条件が満たされた場合、前記特別期待表示が表示されることとなる表示領域に特定表示を表示することが可能であって、前記特定表示は、前記特別期待表示よりも表示優先度が高く該特別期待表示の少なくとも一部の手前側に重なって表示可能とされ、該手前側に重なって表示される前記特定表示によって前記特別期待表示の視認される領域が減少するようになっており、

前記第1特別演出の後に実行可能な前記第2特別演出において、当該第1特別演出において表示されていた前記特定表示が非表示とされる期間があり、

前記非表示とされた前記特定表示は、前記抽選の結果を示唆する特定示唆表示が表示されているときに前記特別操作手段への操作が行われなくとも再表示されているようにされ、前記特定表示を複数表示させることができあり、1つ表示されているときよりも複数表示されているときの方が前記特別期待表示の視認される領域が減少するようになっており、

前記特定表示を複数表示させることができるが、表示される数には上限が設定されており、

前記特別操作手段と異なる別操作手段への操作に基づき前記特定表示と異なる特別表示を表示可能であり、前記特定表示が非表示とされる前記第2特別演出の期間において、前記別操作手段への操作に基づき前記第2特別演出にかかる演出表示よりも表示優先度高く前記特別表示を表示可能である

40

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1：遊技者への特典付与に関する抽選を行う抽選手段と、

前記抽選の結果を示唆する第1特別演出及び第2特別演出を含む各種演出を実行可能な演出実行手段と、

10

前記演出実行手段によって実行される演出が表示される演出表示手段と、

遊技者が操作可能な特別操作手段と、を備え、

前記第1特別演出では、前記抽選の結果を示唆する特別期待表示が前記演出表示手段に表示され、

前記第1特別演出の前記特別期待表示が表示されるよりも前に、前記特別操作手段への操作に基づいて所定の条件が満たされた場合、前記特別期待表示が表示されることとなる表示領域に特定表示を表示することが可能であって、前記特定表示は、前記特別期待表示よりも表示優先度が高く該特別期待表示の少なくとも一部の手前側に重なって表示可能とされ、該手前側に重なって表示される前記特定表示によって前記特別期待表示の視認される領域が減少するようになっており、

20

前記第1特別演出の後に実行可能な前記第2特別演出において、当該第1特別演出において表示されていた前記特定表示が非表示とされる期間があり、

前記非表示とされた前記特定表示は、前記抽選の結果を示唆する特定示唆表示が表示されているときに前記特別操作手段への操作が行われなくとも再表示されているようにされ、前記特定表示を複数表示させることができあり、1つ表示されているときよりも複数表示されているときの方が前記特別期待表示の視認される領域が減少するようになっており

前記特定表示を複数表示させることができるが、表示される数には上限が設定されており、

前記特別操作手段と異なる別操作手段への操作に基づき前記特定表示と異なる特別表示を表示可能であり、前記特定表示が非表示とされる前記第2特別演出の期間において、前記別操作手段への操作に基づき前記第2特別演出にかかる演出表示よりも表示優先度高く前記特別表示を表示可能である

30

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

40

50